

千葉県医師修学資金 貸付制度説明会

長期支援コース（一般枠）／ふるさと医師支援コース

令和7年5月14日（水）

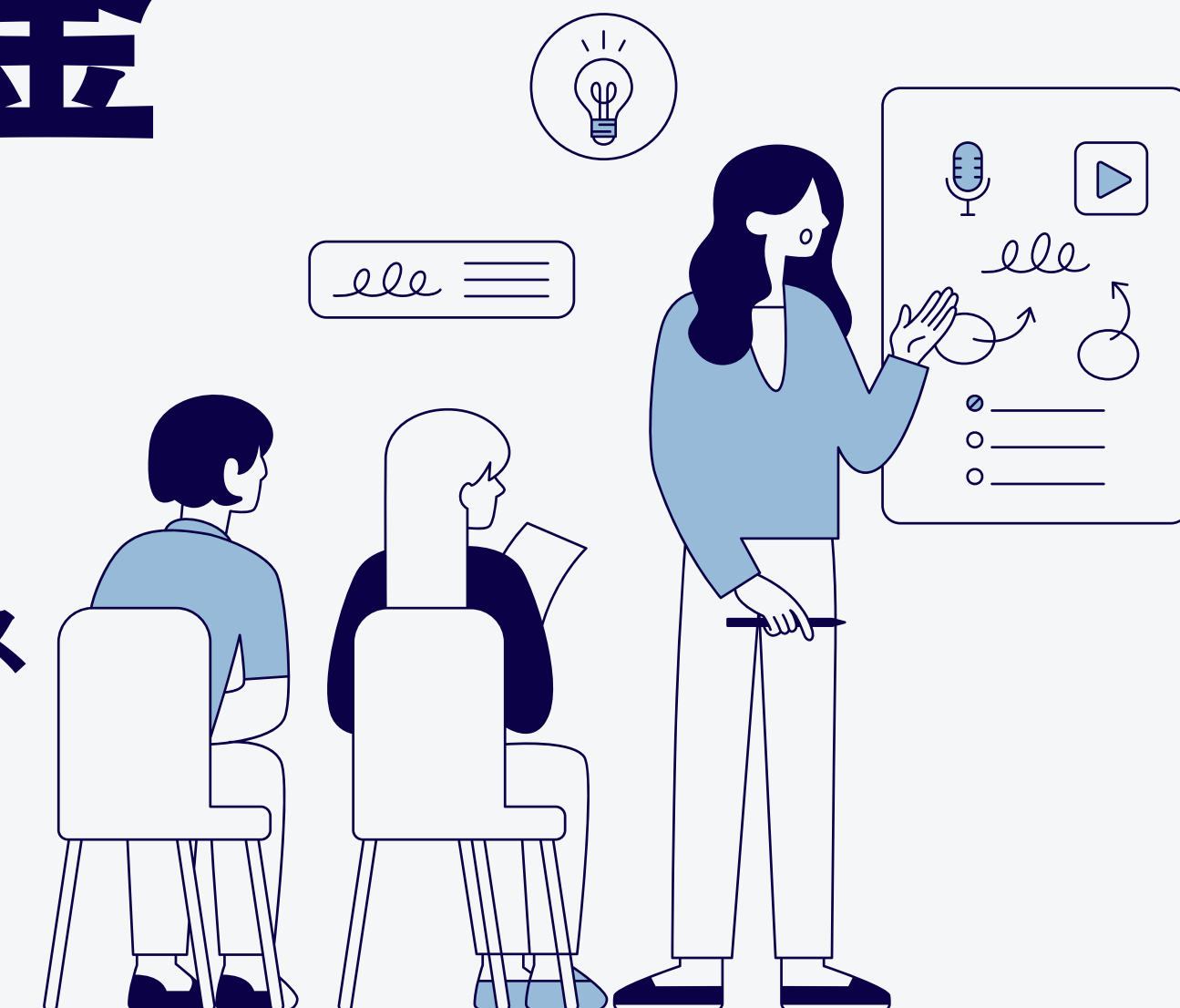


TABLE OF CONTENTS

01	自己紹介	06	キャリアサポート
02	千葉県における医療の実態	07	貸付金の取消しと返還
03	千葉県医師修学資金貸付制度	08	貸付申請と貸付決定に係る審査
04	キャリア形成プログラム	09	よくある質問
05	猶予制度（配慮事項）		最後に

01 自己紹介



組織名	千葉県 健康福祉部 医療整備課 医師確保・地域医療推進室
所在地	〒260-8867 千葉県千葉市中央区1-1 本庁舎13階
室員数	職員12名、医師3名（非常勤） このうち、医師修学資金担当は7名（医師3名含む）

事業内容	医師の確保に関する事業 ▶医師修学資金貸付事業 ▶医学部生向け各種イベントの開催 ▶医師免許 ▶医師の働き方改革 etc...
------	---

○医師修学資金貸付事業では...

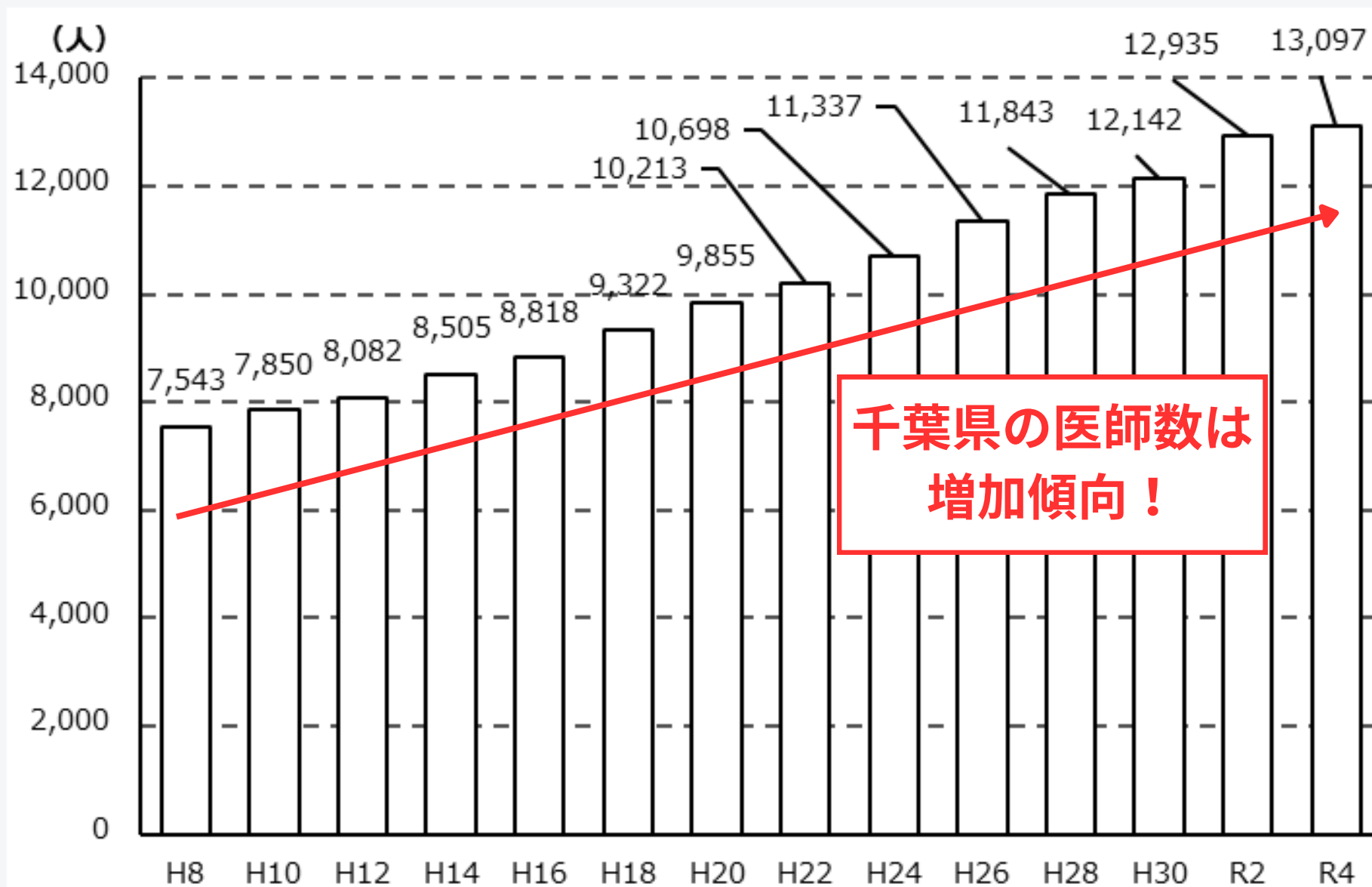
主に毎月の修学資金の貸付けや書類手続き、各大学と連携したサポートを行います。

また、各種イベントの開催や相談業務を受け付けています。

千葉県における医療の実態

Q. 千葉県は医師が多いのか？

千葉県における医師数の推移



都道府県ごとの医師数（R4年末）

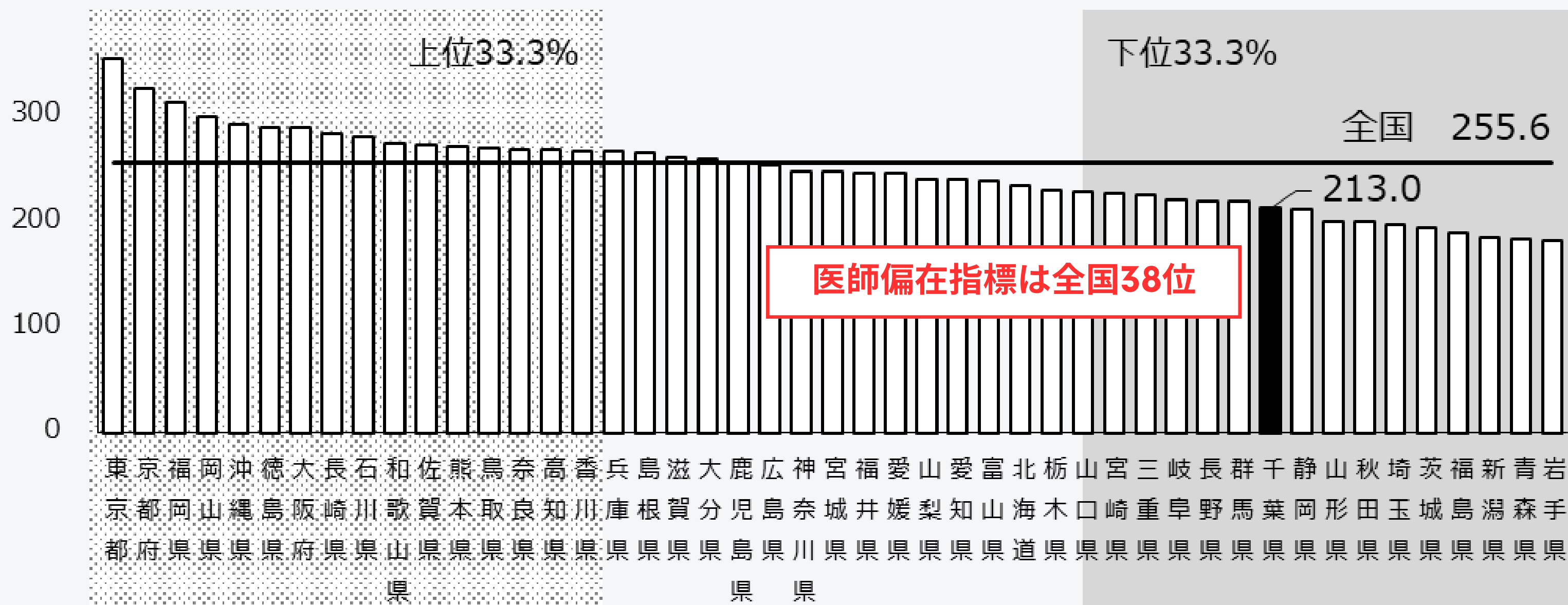


02

千葉県における医療の実態

A. 千葉県は医師が不足している県である。 加えて…

都道府県別医師偏在指標（R2年）



医師偏在指標とは

全国ベースで三次医療圏及び二次医療圏ごとの医師の多寡を統一的・客観的に比較した指標。
人口10万対の医師数をベースに、医療需要や人口のほか、患者の流出入、医師の性別・年齢分布などを考慮して設定。

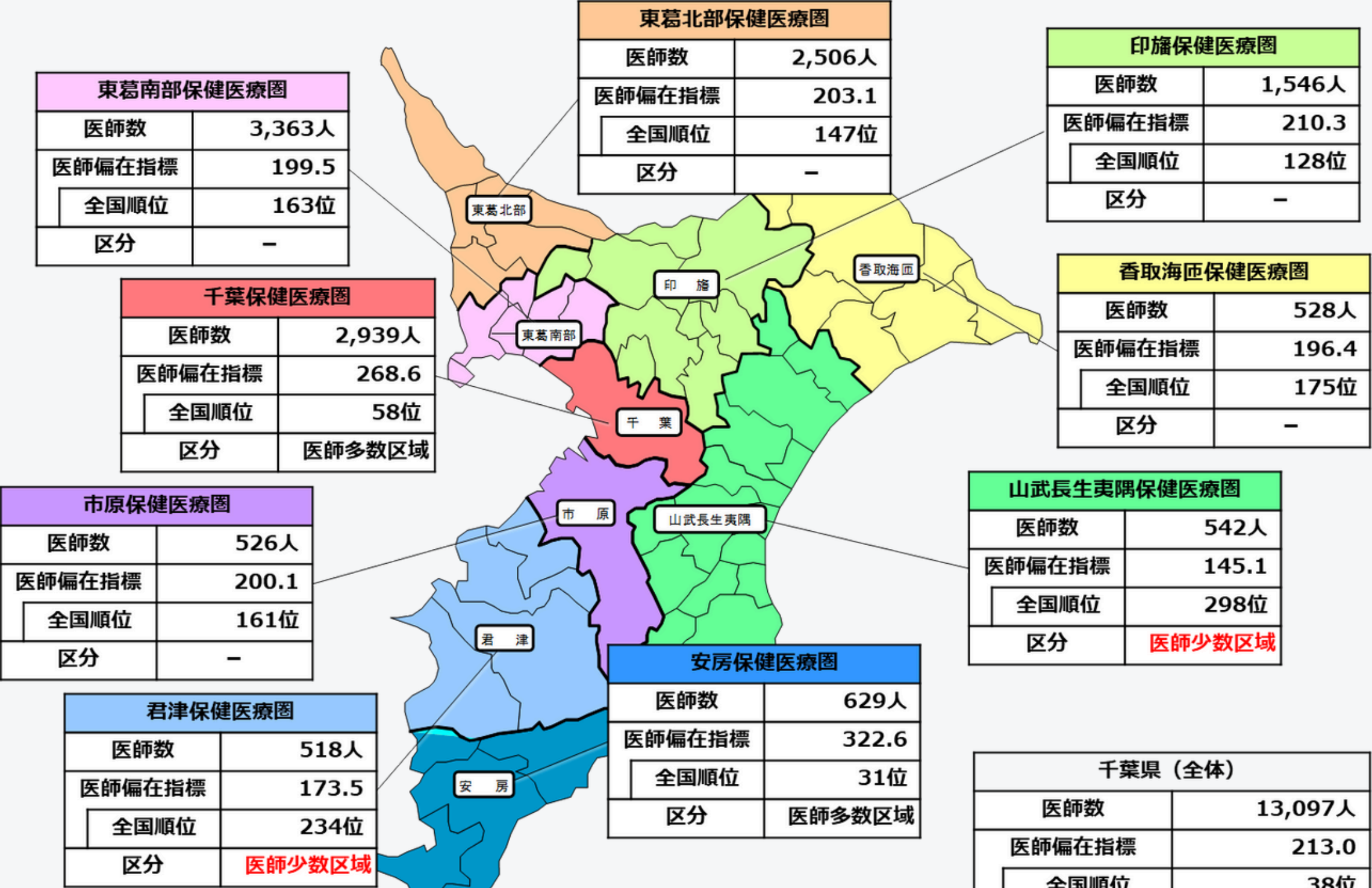
02

千葉県における医療の実態

A. 地域（二次保健医療圏） によって医師の偏在が 見られる

二次保健医療圏とは

医療法に基づく区域。特殊な医療を除く病院の病床の整備を図るべき地域的単位として設定するもので、医療機関相互の機能分担に基づく連携による包括的な保健医療サービスを提供していくための圏域。



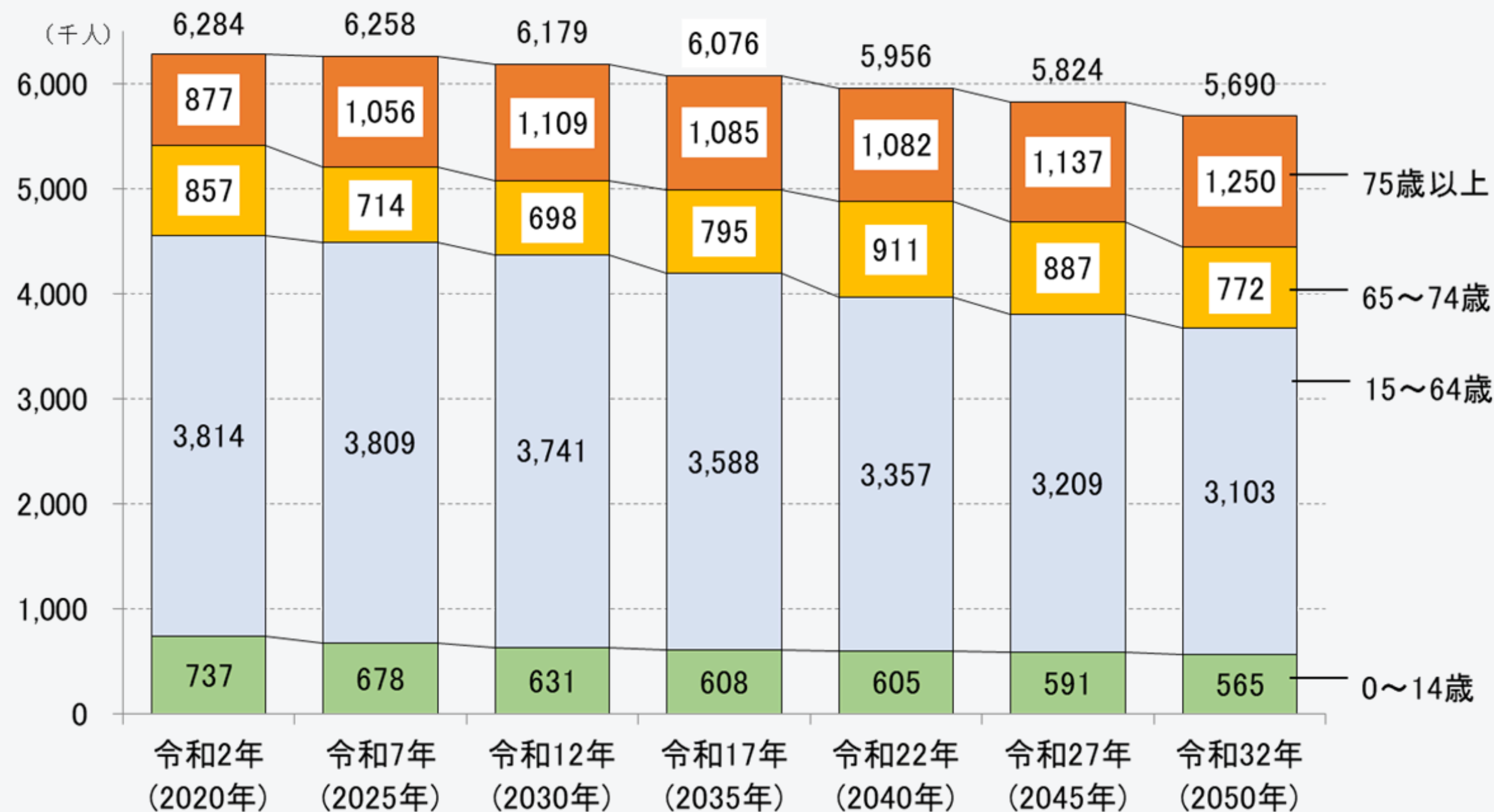
医師数：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）による令和4年12月31日現在の医療施設従事医師数
 医師偏在指標：令和2年12月31日時点の医師数を基に算定した指標
 全国順位：都道府県は47都道府県中の順位を、二次保健医療圏は330医療圏中の順位を示している。

02

千葉県における医療の実態

Q. どうなる？今後の患者

千葉県の人口推移（推計）



出展：令和2年度国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

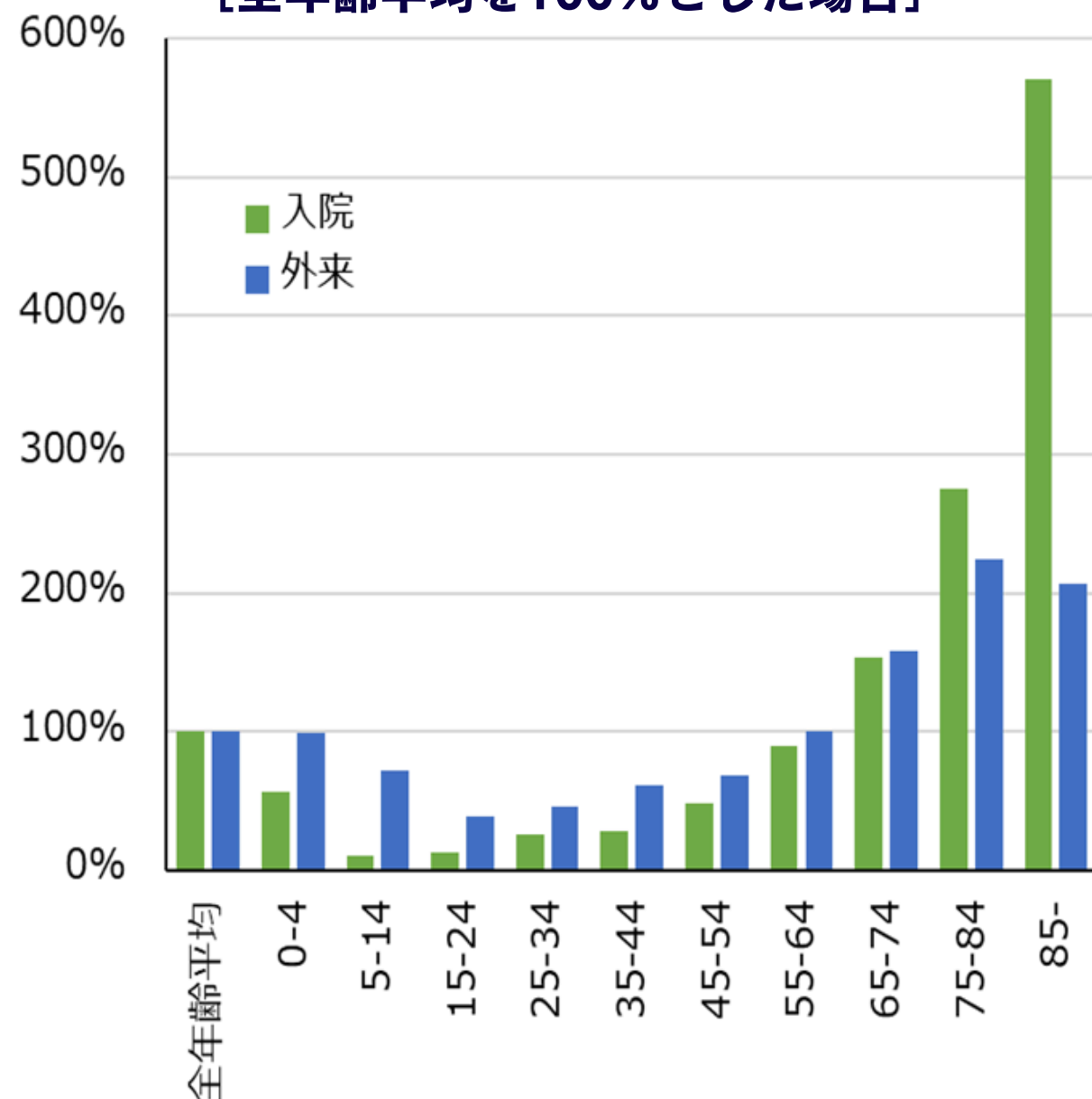
02

千葉県における医療の実態

A. 高齢者増に伴う、**患者数の増加**が見込まれる

受療率（入院/外来）

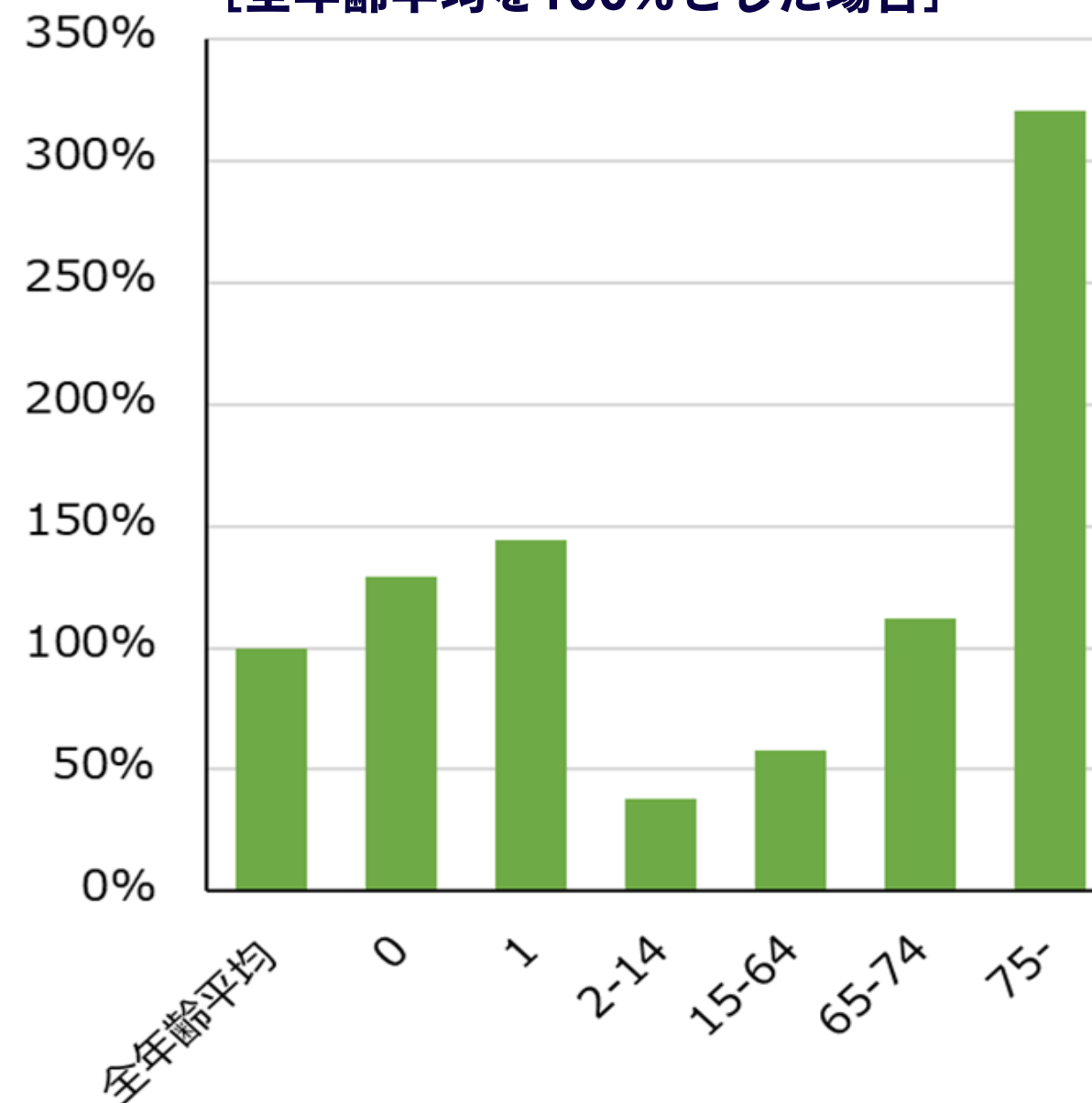
[全年齢平均を100%とした場合]



出展：令和2年度患者調査（厚労省）を基に作成

救急搬送される割合

[全年齢平均を100%とした場合]



出展：令和3年度救急搬送実態調査（千葉県）

03

千葉県医師修学資金貸付制度



千葉県医師修学資金貸付制度とは

概要

- 地域における医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療に貢献しようとする強い意志を持つ医学生を対象に修学資金を貸し付ける制度です。
- 県内の**医師少数区域等の医療機関で働く医師を確保することを目的**としています。
- 修学資金を借り受けた方は、医師免許取得後に一定期間、知事が指定する県内の医療機関に勤務した場合、その**全額が返還免除**になります。

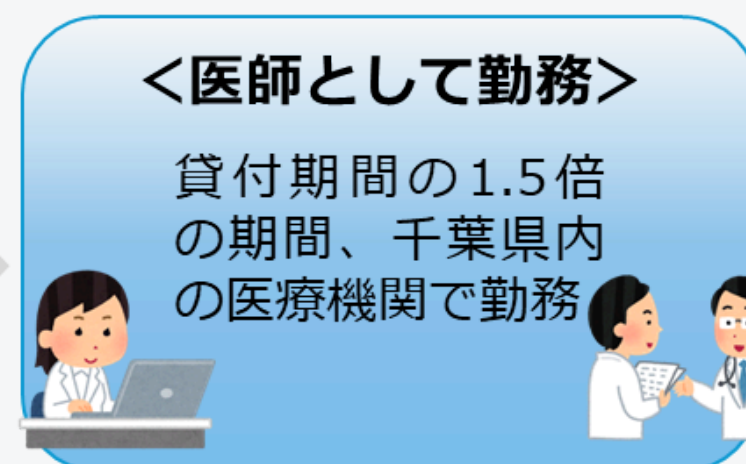
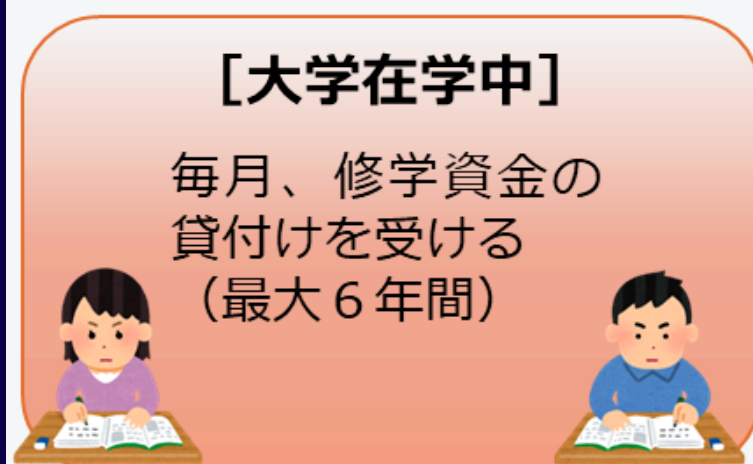
返還免除の要件

大学を卒業した日の属する月の翌月の初日から起算して、

- 1年3か月以内に医師免許を取得し
- 貸付期間の1.5倍の期間、知事が定める医療機関に勤務

したときです。

返還免除！！



03

千葉県医師修学 資金貸付制度



- 千葉県には、次のとおり3つの貸付けコースがあります。
- どのコースで貸付けを受けても、返還免除の要件は同じです。

項目	長期支援コース		ふるさと医師 支援コース (入学後に選抜)
	地域枠 (令和2年度入学生から事前選抜のみ)	一般枠 (入学後に選抜)	
貸付対象大学	千葉大学 順天堂大学 日本医科大学 帝京大学 東邦大学	左記の5大学及び 国際医療福祉大学 東京慈恵会医科大学 東京女子医科大学 ※各大学からの推薦が必要	県外大学 (千葉県出身者※のみ)
募集対象	上記大学の 千葉県地域枠入学試験を受験する方	上記大学の医学部生(1年生～3年生) ※ 例年、4月から6月募集しています	
	上記に加え、千葉県キャリア形成プログラムに同意する方		
貸付総額 (6年間貸付けを受けた場合)	国公立：1,080万円(月額15万円) 私 立：1,440万円(月額20万円)		1,080万円 (月額15万円) ※国公立・私立共通
貸付期間	正規の修業期間を経過するまでの期間(原則1年次から6年次までの6年間)		
返還免除要件	医師免許取得後、貸付期間の1.5倍の期間、県が指定する県内の医療機関に勤務すること (6年間貸付けを受けた場合は9年間)		
返還の猶予期間	- 原則、4年間 - ただし、災害、病気、出産、育児、研修(知事が別に定める研修に限る)その他正当な事由により知事が定める病院等において医師の業務に従事できないと認めたときは、4年間に当該期間を加算		

※千葉県出身者とは、次のいずれかに該当する方を指します。

- 千葉県内に住所を有する方
- 大学に入学するために住所を変更した方であって、当該変更をした日前の1年間、千葉県内に住所を有していた方
- 千葉県内に所在する高等学校等(高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校の高等課程)を卒業し又は修了した方
- 二親等以内の親族が千葉県内に住所を有する方

03

千葉県医師修学資金貸付制度

千葉県医師修学資金貸付制度の3つの特徴

01

診療科の制限なし
自身が望む診療科を
選択

02

全基本領域の専門
研修モデルコースを
用意

03

大学院への進学や
海外への留学も
可能

04 キャリア形成プログラム

キャリア形成プログラムとは

- 返還免除要件を満たしつつ、医師のキャリア形成を両立させるために策定した計画のことです。
- 貸付申請時、申請者はキャリア形成プログラムの適用を受けることについて同意します。
- 現在、主に5つのプログラムを運用しています。

新プログラム

- 最も基本的なプログラム。
- 診療科の制限なし。
- 地域A群の医療機関で2年以上の勤務が必要。

小児科プログラム

- 小児科志望者向けのプログラム。
- 小児A群の医療機関で2年以上の勤務が必要。

政策医療分野プログラム

- 産科、新生児科、救急科志望者向けのプログラム。
- 周産期母子医療センターや救命救急センターでの勤務が基本。

産科プログラム

- 産科志望者向けのプログラム。
- 産科A群の医療機関で2年以上の勤務が必要。

診療支援部門プログラム

- 放射線科、病理、臨床検査志望者向けのプログラム。
- 当該診療科の専門研修プログラムの研修施設での勤務が基本。

[地域A群]

医師少数区域（山長夷、君津）などに所在する医療機関

[小児A群]

医師少数区域に加え、小児科の相対的医師少数区域（東葛南部、東葛北部、山長夷、君津）に所在する小児科を標榜している医療機関

[産科A群]

医師少数区域に加え、産科の相対的医師少数区域（東葛北部、香取海匝）に所在する分娩を取扱っている医療機関

04 キャリア形成プログラム

キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

- 基本的なプログラムで、 県内の臨床研修病院で2年の研修修了後、県内病院で7年間の勤務をします。
- このうち、地域A群又は地域B群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上勤務しなければなりません。

貸付期間	6 年	5 年	4 年
勤務を要する期間	9 年	7. 5 年	6 年
臨床研修病院群	2 年		
地域 A 群	2 年以上		
地域 B 群	地域 A 群と通算して 4 年以上	地域 A 群と通算して 3. 5 年以上	地域 A 群と通算して 3 年以上
県内病院群	地域 A 群・B 群と通算して 7 年以上	地域 A 群・B 群と通算して 5. 5 年以上	地域 A 群・B 群と通算して 4 年以上

04 キャリア形成プログラム

キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

医療機関群	カテゴリー
地域 A 群	① 医師少数区域における医療機関（病院、有床・無床診療所） ② 医師の確保を特に図るべき区域等において、優先的な配置が必要な病院
地域 B 群	医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な、次の医療機関。 （地域 A 群を除く） ① 自治体病院 ② 地域医療支援病院 ③ 専門研修プログラムの研修施設の病院 ④ 専門研修プログラムの基幹施設の診療所 専攻医としての勤務に限る
県内病院群	① 県内の病院（地域 A 群又は地域 B 群の病院を除く） ② 地域 B 群の④以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所 専攻医としての勤務に限る

04

キャリア形成プログラム

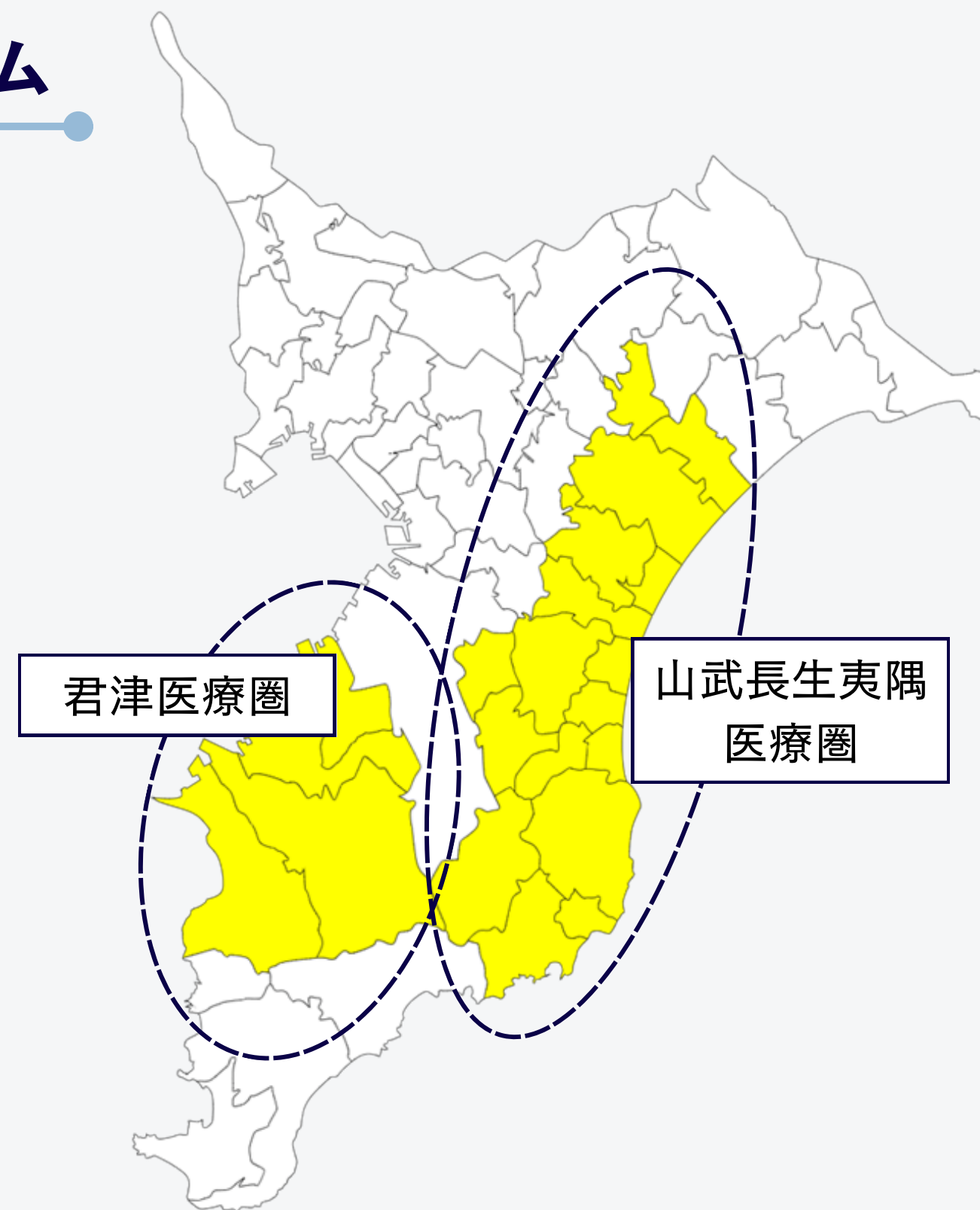
キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

地域A群

①医師少数区域における医療機関（病院、有床・無床診療所）

山武長生夷隅保健医療圏及び君津保健医療圏に位置している、病院、有床診療所、無床診療所の全てを指します。

保健医療圏	構成市町村
山武長生夷隅	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市



04 キャリア形成プログラム

キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

地域 A 群

②医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院

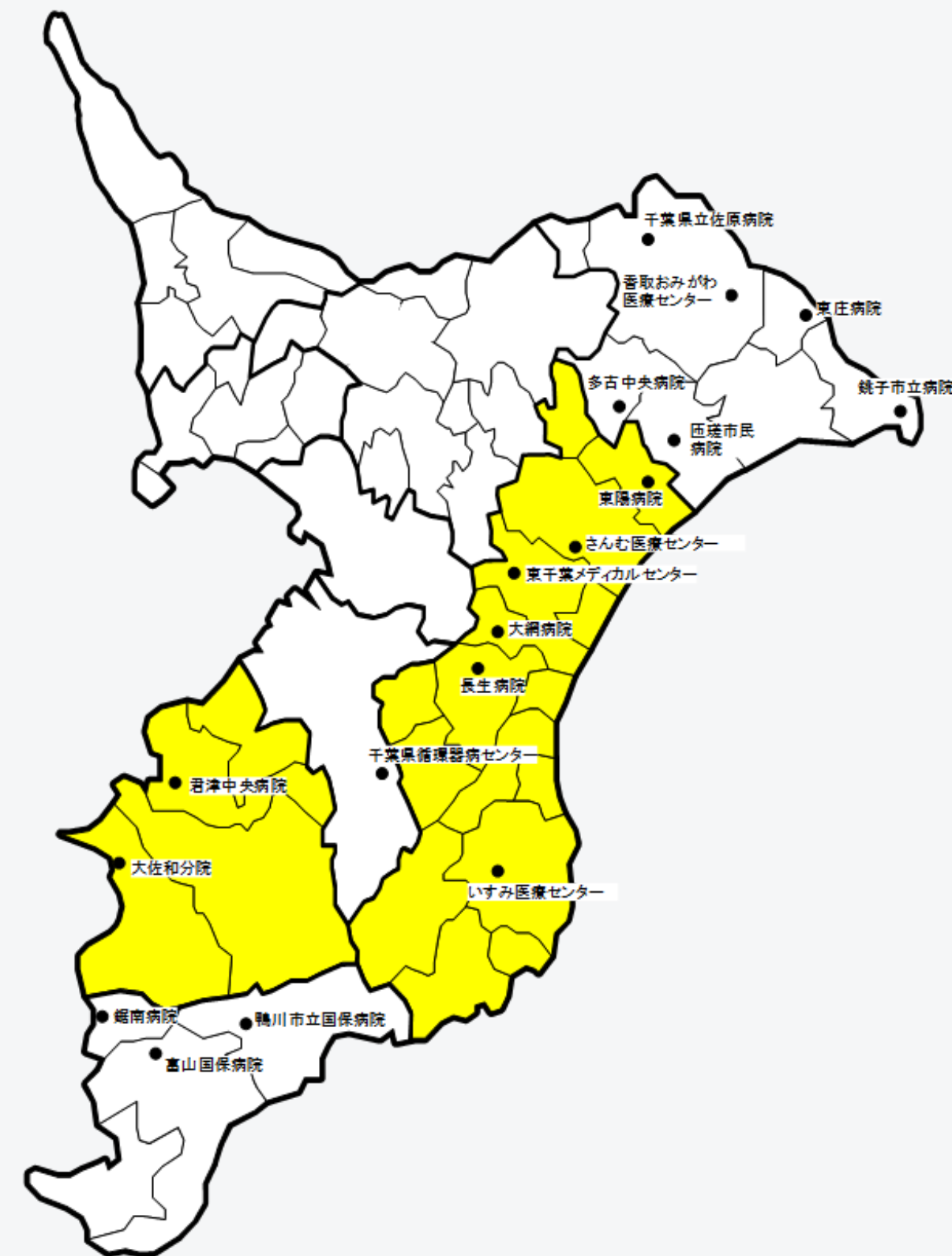
県内の一部の自治体病院（市町村等が運営している病院）を指します。

市町村	医療機関名
香 取 市	千葉県立佐原病院、 香取おみがわ医療センター
多 古 町	国保多古中央病院
東 庄 町	東庄町国民健康保険東庄病院
鉾 子 市	鉾子市立病院
匝 瑳 市	国保匝瑳市民病院
南 房 総 市	南房総市立富山国保病院
鋸 南 町	鋸南町国民健康保険鋸南病院
鴨 川 市	鴨川市立国保病院
市 原 市	千葉県循環器病センター

医師の確保を特に図るべき区域等とは

- 医師少数区域
- 地域医療の確保及び貸付制度利用者におけるキャリア形成支援の観点から、医師派遣が必要と認められる保健医療圏（東葛南部、東葛北部、印旛、香取海匝、安房、市原保健医療圏）

→つまり、千葉市以外の区域！



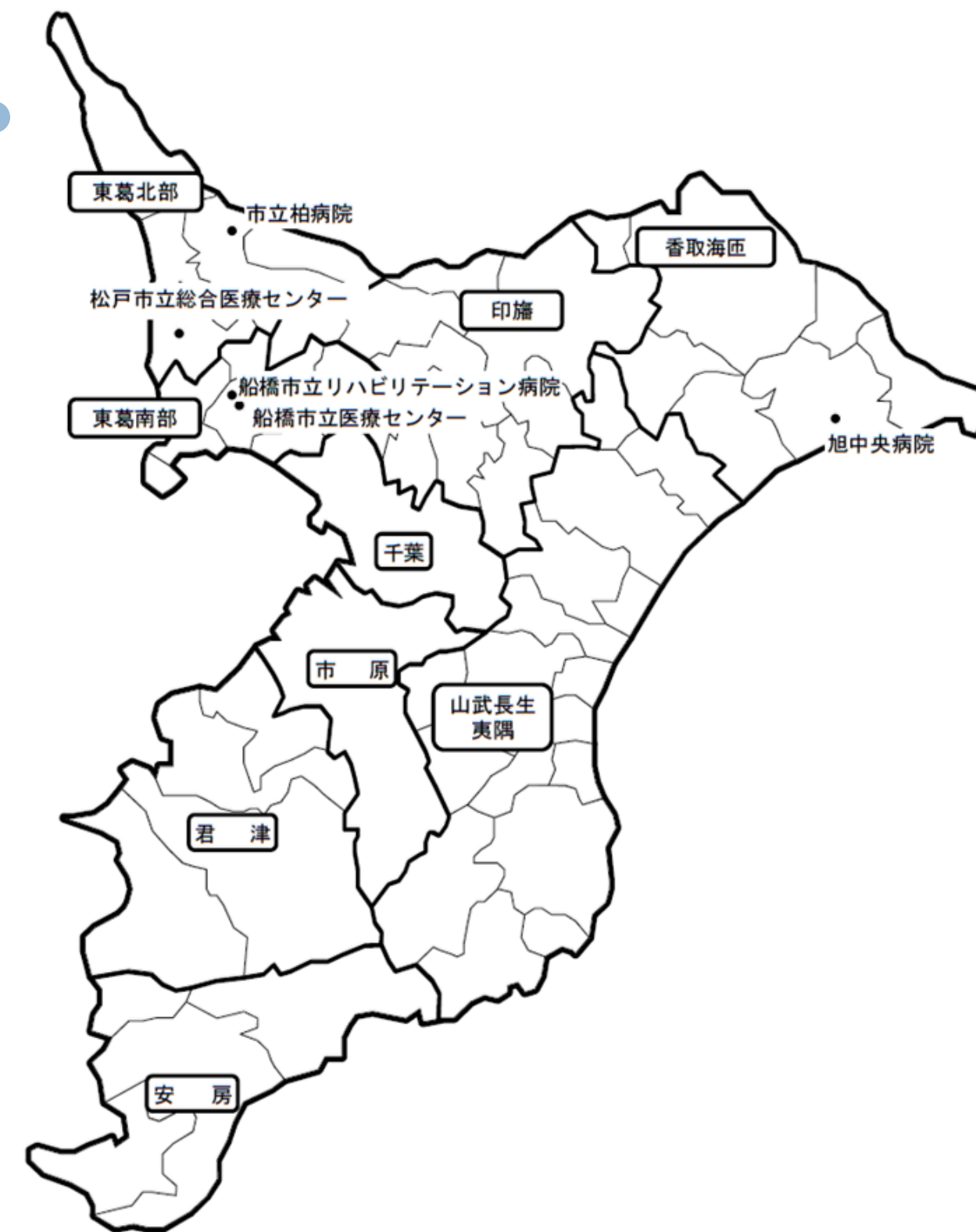
04 キャリア形成プログラム

キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

地域B群

①医師の確保を特に図るべき区域等における自治体病院

市町村	医療機関名
船橋市	船橋市立医療センター、 船橋市立リハビリテーション病院
松戸市	松戸市立総合医療センター
柏市	柏市立柏病院
旭市	総合病院国保旭中央病院



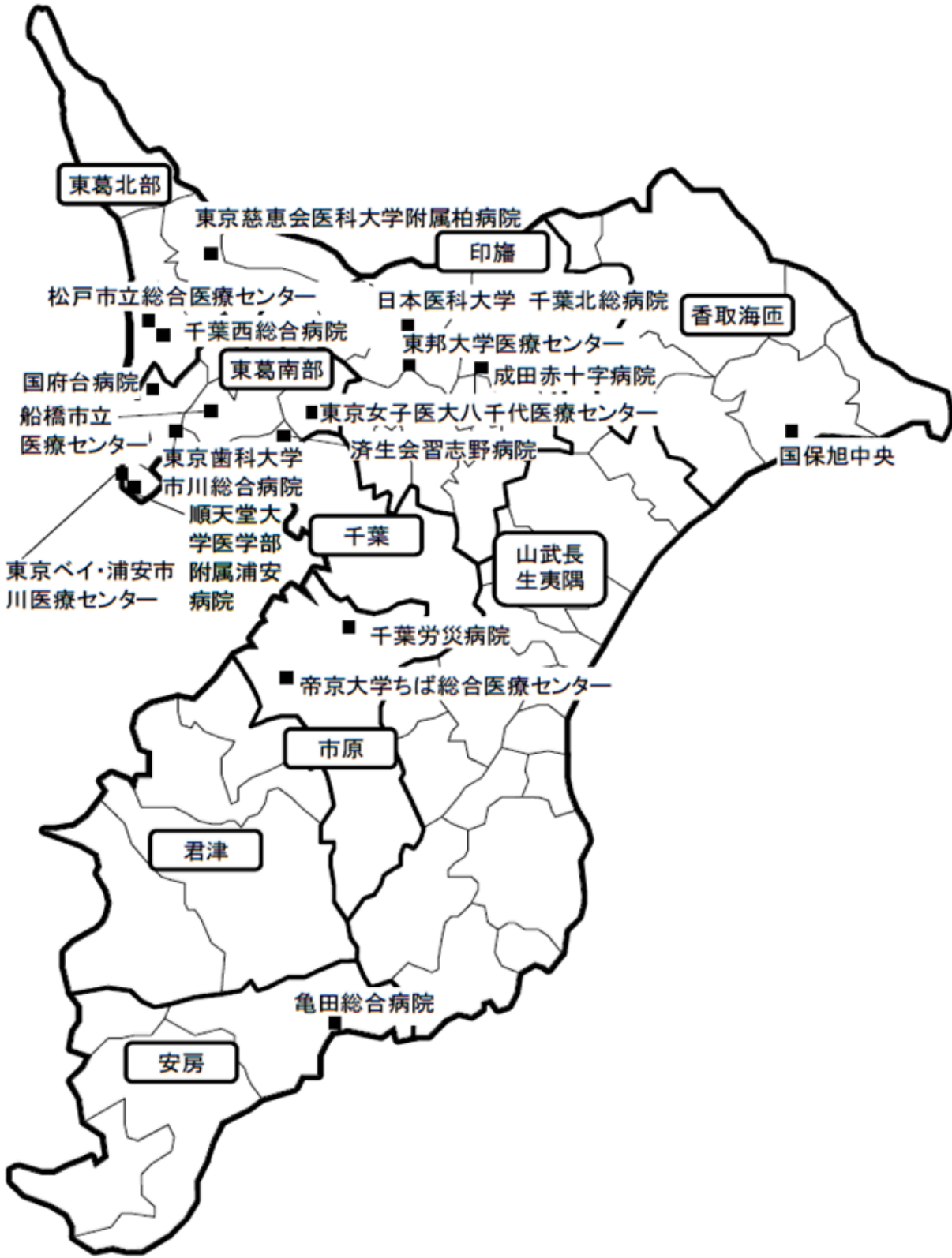
04 キャリア形成プログラム

キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

地域B群

②医師の確保を特に図るべき区域等における地域医療支援病院

市町村	医療機関名	市町村	医療機関名
市 川 市	国立国府台医療センター、 東京歯科大学市川総合病院	成 田 市	成田赤十字病院
船 橋 市	船橋市立医療センター	佐 倉 市	東邦大学医療センター佐倉病院
習志野市	済生会習志野病院	印 西 市	日本医科大学千葉北総病院
八千代市	東京女子医科大学附属八千代医療センター	旭 市	総合病院国保旭中央病院
浦 安 市	順天堂大学医学部附属浦安病院、 東京ベイ・浦安市川医療センター	鴨 川 市	亀田総合病院
松 戸 市	松戸市立総合医療センター、 千葉西総合病院	市 原 市	千葉労災病院、 帝京大学ちば総合医療センター
柏 市	東京慈恵会医科大学附属柏病院		



04

キャリア形成プログラム

キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

地域B群

- ③医師の確保を特に図るべき区域等における
専門研修プログラムの研修施設の病院
- ④医師の確保を特に図るべき区域等における
専門研修プログラムの基幹施設の診療所

③と④は、以下のいずれかに当てはまる勤務である必要があります。

- 日本専門医機構の認定する専門医の取得
- 同機構が承認するサブスペシャリティ学会専門医従来の学会認定の専門医の取得

県内病院群

- ① 県内の病院（地域A群又は地域B群の病院を除く）
- ② 地域B群の④以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所

- 千葉市内の勤務は、全て「県内病院群」での勤務になります。
- 地域B群の①②以外の医療機関で、専攻医として勤務しない場合も、「県内病院群」での勤務としてカウントします。

04 キャリア形成プログラム

キャリア形成プログラムにおける診療科別コース

診療科別コースとは

- 診療科別コースとは、修学資金の返還免除要件に沿った勤務と、専門医※の取得などを両立することができるモデルコースのことです。
- 令和7年4月時点で、**全ての基本領域をカバーする214コース**があります。

※専門医とは
内科、外科などの専門性を有していることについて、学会等から認定を受けた医師のことです。
医師の専門性を示す指標で、昨今、多くの制度利用者が専門医を目指して勤務しています。

	医療機関名	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科領域	リハビリテーション科	総合診療	合計
1	独立行政法人国立病院機構千葉医療センター					1															1
2	千葉大学医学部附属病院	10	3	1	1	6	1	3	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	2	1	39
3	千葉県こども病院		3																		3
4	千葉県千葉リハビリテーションセンター																		1		1
5	千葉市立海浜病院		2																		2
6	東京女子医科大学附属八千代医療センター	1	3			1		1			1						1	1			9
7	船橋市立医療センター	3	2			1								1							7
8	船橋二和病院	1																		1	2
9	順天堂大学医学部附属浦安病院	10	4	1		5	1	1	1	1			2	1			1		1		29
10	順天堂大学医学部															1					1
11	松戸市立総合医療センター		2														1				3
12	医療法人財団 明理会新松戸中央総合病院	1				1														1	3
13	成田赤十字病院	1	3																		4
14	国際医療福祉大学成田病院	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1		1		1		15
15	東邦大学医療センター 佐倉病院	1	2	1		4	1	1	1	1	1		1								14
16	東邦大学医学部														1						1
17	日本医科大学千葉北総病院	6		1	1	4	1					1	1	1			1	1	1		19
18	総合病院国保旭中央病院	3	1			1		1				1					1				8
19	東千葉メディカルセンター	6																			6
20	さんむ医療センター																			1	1
21	社会福祉法人太陽会安房地域医療センター																			1	1
22	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	11	3			5	1	2	1	1	1	1	1	1	1		1		1		31
23	国保直営総合病院君津中央病院	2	2			1											1			1	7
24	帝京ちば総合医療センター	1									1										2
25	南浜ファミリークリニック																			1	1
26	亀田ファミリークリニック館山																			1	1
27	千葉労災病院	1															1				2
28	セコメディック病院																			1	1
	計	59	31	5	3	31	6	9	5	5	6	6	7	6	4	2	10	3	7	9	214

05

猶予制度（配慮事項）

- 大学院への進学や海外留学など、返還免除に向けた勤務中であっても、猶予制度を活用することで、自身のスキルアップに取り組むことができます。
- また、出産や育児などのライフイベントのほか、専門医の取得に資する猶予制度を設けています。

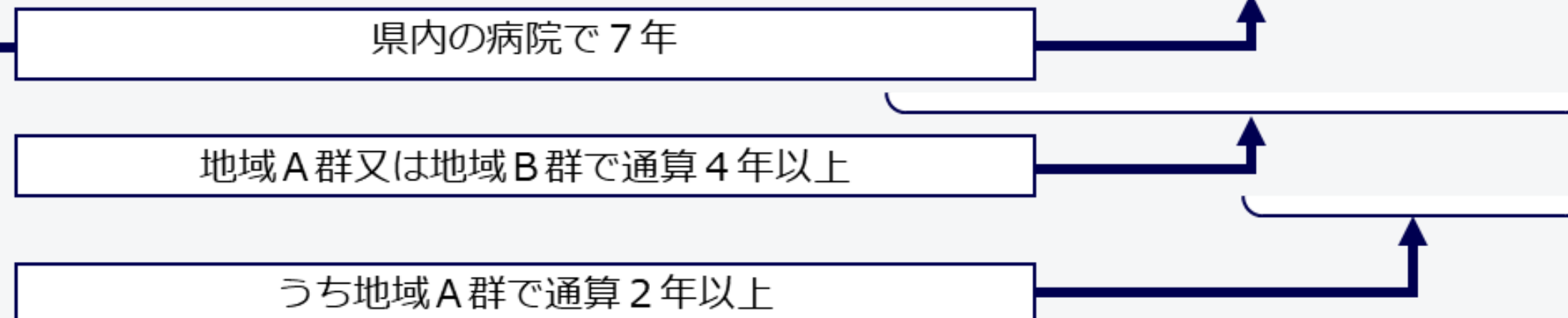
猶予区分		理由	期間上限
規定期間	猶予期間 1	条件なし （例）大学院への進学、留学、猶予 3 に該当しない県外勤務など	4 年間
申請により加算	猶予期間 2	災害、疾病、出産、育児等、正当な事由により業務に従事できないと認められる場合	事情に応じて期間を設定
	猶予期間 3	専門医取得のための特定病院以外での勤務（専門研修プログラムの基幹施設が県内の医療機関である場合に限る）	基本領域取得に必要な最低限の期間

05

猶予制度（配慮事項）

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
臨床研修	専門研修（内科）				育児休業	大学院				東葛北部 医療圏の 専門研修病院	山武長生夷隅 医療圏の病院		
	基幹	基幹	連携										
	千葉医療圏の病院												
臨床研修 病院群 【2年】	県内病院群 【3年】				猶予 期間 (加算)	猶予期間 【4年】				地域B群 【2年】	地域A群 【2年】		

凡例	
	義務履行に算定できる期間
	猶予期間 1（4年間）
	猶予期間 2（猶予加算）



06

キャリアサポート



キャリアコーディネータ・キャリアサポータ

キャリアコーディネータとは

- 県医療整備課で、非常勤で勤務してる現役の医師です。
- 大学や専門研修基幹施設とも連携し、制度利用者のキャリア形成と地域医療への貢献との両立を支援しています。



吉村 健佑先生

- 千葉大学医学部附属病院（精神科）
- 次世代医療構想センター長



橋田 知明先生

- 東千葉メディカルセンター
救命救急センター長



齋藤 景子先生

- 千葉大学医学部附属病院（消化器内科）
- 地域枠医師等キャリアデザイン機構理事

キャリアサポータとは

- 県内医療機関で勤務している医師のうち、ボランティアで制度利用者の相談対応やイベントへの出席に御協力いただける医師の方を任命しています。
- 実際に、修学資金の返還免除を終えた医師や、義務履行中の医師もいます。

06

キャリアサポート



卒前支援プロジェクト

- 将来従事する地域医療の現場と接する機会などを提供するため、千葉県では、地域医療に関する講義やセミナー、イベントを実施しています。
- これらのイベントを、卒前支援プロジェクトと位置付けています。

主なイベント

病院見学バスツアー

同じ修学資金制度利用者と、地域医療を支える複数の病院をバスで巡り、地域医療の現場を見聞することができます。



臨床研修医

オリエンテーション

臨床研修を始める前に、医師としての心構えやメンタルヘルスなどを学ぶことができます。



07

貸付金の取消しと返還

貸付金の取消し

- 貸付期間が満了する前に、次のいずれかの事項に該当した場合、貸付けの決定を取り消します。

該当事項	説明
死亡したとき	—
退学したとき	—
心身の故障のため修学の見込みがないと認められたとき。	ケガなどで、修学の見込みがないと認められるときを想定しています。
修学資金の貸付けを受けることを辞退したとき。	辞退の申し出があったときを想定しています。
その他修学資金の貸付けの目的を達成する見込みがないと認められたとき。	行方不明になってしまった場合などを想定しています。

貸付金の返還

- 次のいずれかの事項に該当する事由が生じたときは、当該事由が生じた日の属する月の翌月の末日までに、**借り受けた修学資金を、利息を含めて一括で返還**しなければなりません。

該当事項	説明
貸付期間が満了したとき。ただし、返還免除要件を満たす見込みである場合は除く。	全ての方が、貸付期間が満了した時に、貸付金の返還義務が生じます。 一方で、同時に返還猶予の手続きを行うことから「貸付期間満了後、即返還」ということは、基本的には起こりません。
修学資金の貸付けの決定が取り消されたとき。	前頁の事由に該当する場合です。
知事が定める病院等での勤務による返還の免除を受ける前に、死亡したとき。	業務上の事由により死亡した場合は、この限りではありませんが、労務災害の認定など、個別の状況により判断します。
知事が定める病院等での勤務による返還の免除を受けることができないと確定したとき。	猶予期間を使い切った後も、特定病院等ではない医療機関で勤務を継続する場合や医師の業務に従事しない場合などが想定されます。

07

貸付金の取消しと返還

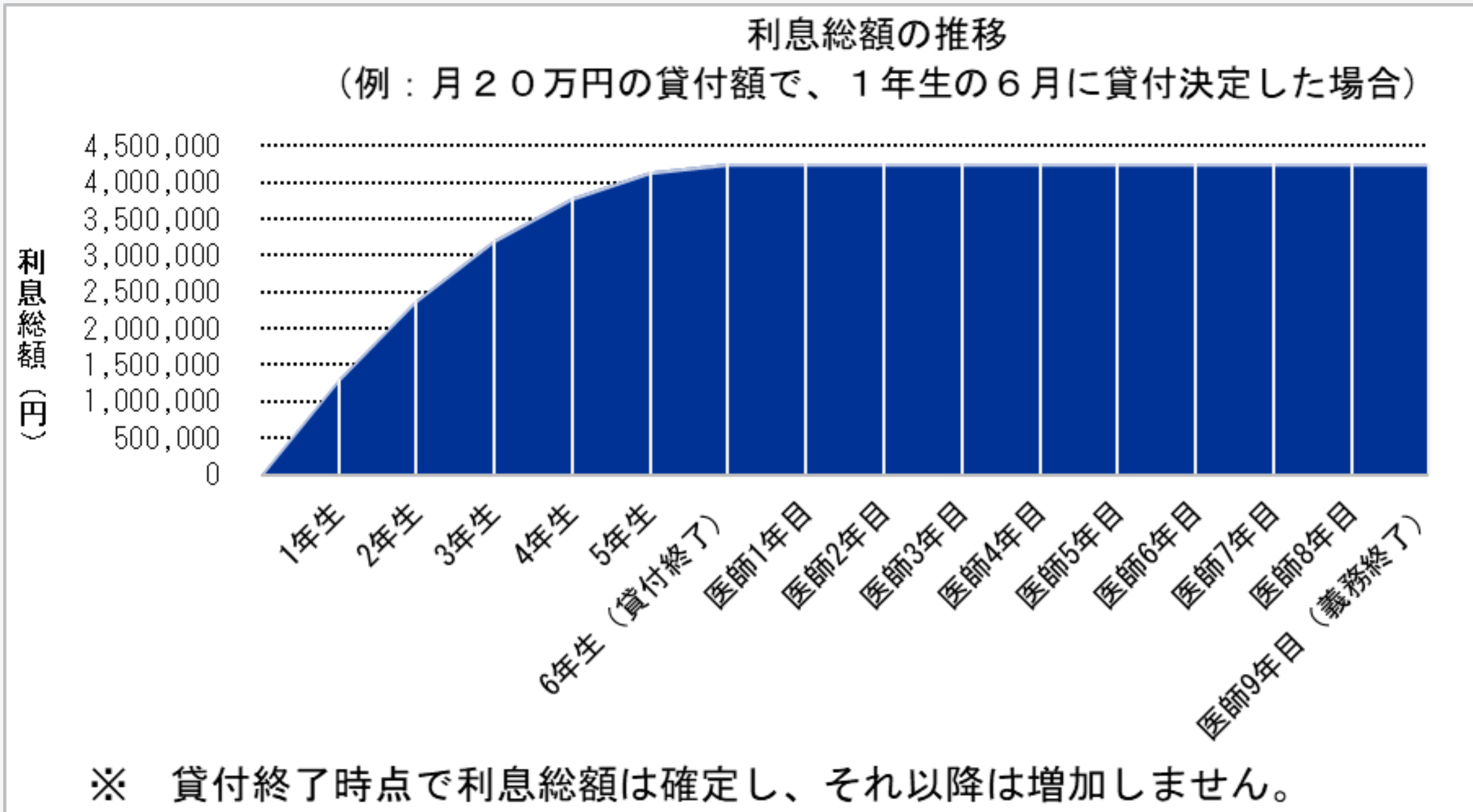
貸付金の返還（利息）

- 返還となった場合、修学資金の貸付けを受けた日の翌日から最後に貸付けを受けた日までの期間の日数に応じ、貸付けを受けた額につき**年10%の割合で計算した利息**を支払う必要があります。

（例）

〇月15万円で6年間貸付けを受けた場合
→約320万円

〇月20万円で6年間貸付けを受けた場合
→約425万円



08

貸付申請と貸付決定に係る審査

貸付申請書類

長期支援コース（一般枠）	ふるさと医師支援コース
①修学資金貸付申請書（第一号様式） ②本人名義の振込口座の写し （銀行名、支店名、預金種別、口座番号が分かる箇所） ③誓約書（第二号様式） ④推薦書（第三号様式）←大学から発行されます ⑤同意書 ⑥申請者及び連帯保証人2名の住民票の写し ⑦連帯保証人2名の印鑑証明書 ⑧面接カード（規定様式） ⑨小論文（規定様式・テーマ指定あり）1,000字程度	①修学資金貸付申請書（第一号様式） ②本人名義の振込口座の写し （銀行名、支店名、預金種別、口座番号が分かる箇所） ③誓約書（第二号様式） ④同意書 ⑤申請者及び連帯保証人2名の住民票の写し ⑥連帯保証人2名の印鑑証明書 ⑦千葉県出身者であることを証明する書類 ⑧面接カード（規定様式） ⑨小論文（規定様式・テーマ指定あり）1,000字程度

長期支援（一般枠）

各大学が定める期間内に、大学へ書類を提出してください

ふるさと医師支援

6月30日までに医療整備課まで郵送又は持参により提出してください。

特にご留意いただきたい事項

- 連帯保証人は、要件に沿った2名の方をご選任ください。
- 住民票は、本籍地は含めて、個人番号は含めないでください。
このほか、詳細は募集要項をご覧ください。

連帯保証人の要件

- 連帯保証人同士が独立の生計を営み（別居していること）、修学資金の返還の責任を負うことができること。
- 両親同士は不可。
- 職業や収入の制限はなし。

08

貸付申請と貸付決定に係る審査



書類審査（小論文）

- 申請書類と併せて提出いただいた小論文により、書類審査を行います。
- 内容は次のテーマで、文字数は1,000字程度により記載ください。

[テーマ]

- 修学資金貸付制度の就業要件を踏まえ、義務履行後も含めて、将来、どのような医師となり、千葉県の医療に貢献していきたいか。
- 想定しているキャリア形成プログラム、希望する診療科についても含めて記載。

面接審査

- 応募締め切り後、申請者の皆さまへ、面接日の日程調整を依頼します。
- 面接審査は、次により実施する予定です。

[面接審査]

- 時期：8月を予定
- 時間：ひとり30分程度
- 実施方法：Zoomによるオンライン面接

} 長期支援コース（一般枠）、ふるさと医師支援コースを併願した方も、面接は1回です。

貸付決定

- 9月～10月頃に、貸付けの可否を通知します。
- 貸付決定となった場合は、4月から貸付決定月までの月数分の修学資金を、一括して振り込みます。

以降、毎月25日に振込み。
休業日の場合は、前営業日。



09

よくある質問



他の奨学金と一緒に修学資金の貸付けを受けることはできますか？

可能です。ただし、他の奨学金制度に課された条件により、千葉県医師修学資金の返還免除条件が達成できなくなることがないようにご注意ください。

1年生から4年生までのように、一定期間だけ貸付けを受けることはできますか？

不可です。一度貸付決定を受けた場合は、正規の就学期間の間、修学資金の貸付けを行います。なお、留年した場合等も貸付けは継続します。

年齢制限はありますか？

当該貸付制度に年齢制限はありません。また、長期支援コース（一般枠）及びふるさと医師支援コースの審査においても、年齢を理由に審査対象外とすることはありません。

09

よくある質問



連帯保証人の2人は、どのような人を立てればよいのでしょうか？

連帯保証人は原則、独立の生計を営み、修学資金の返還の責任を負うことができる2名を立てていただく必要があります。なお、両親2人にすることは不可です。

例) 父親×祖父、母親×叔父、父親×扶養を抜けた兄弟

連帯保証人に職業や収入制限などがありますか？

職業や収入の制限は設けておりません。修学資金の返還の支払いの責任を負うことができる資力を有する方であれば、連帯保証人とすることが可能です。

連帯保証人を途中で変更することは可能ですか？

可能です。連帯保証人としての要件を満たす方への変更であって、必要な書類を提出いただければ、いつでも変更することができます。

09

よくある質問



万が一、返還免除の要件を満たすことができなくなった場合はどうなりますか？

貸付けた修学資金と利息を、返還事由が生じた日の属する月の翌月末までに、一括で返還していただきます。

在学中の場合は、在学している大学にも必ずご確認ください。

制度離脱になってしまった場合、勤務期間に応じて、返還金額が減額されますか？

それまでの勤務期間にかかわらず、利息を含めた貸付金額の全額を一括で返還していただきます。

原則、勤務期間に応じて、返還金額を減額することはありません。

専門医資格の取得ができなくなると聞いたことがあるのですが？

正当な理由なく離脱し、県が離脱に同意していない場合（いわゆる、不同意離脱）には、日本専門医機構による専門医の認定がされない可能性があります。

最後に

千葉県は課題も多いですが、同時に医師としてのやりがいや活躍の幅が広い県でもあります。

また、千葉県医師修学資金貸付制度は、比較的自由度が高く、自身が希望するキャリアを実現することが可能です。

皆さまの千葉県医師修学資金貸付制度へのお申し込みをお待ちしております！

[問い合わせ先]

千葉県健康福祉部医療整備課
医師確保・地域医療推進室



043-223-3883



d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp



<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/ishi/ishikakuho/gakusei/kashitsuke/explanatorymeeting.html>